

令和4年度第4回調布市国民健康保険運営協議会 議事録

令和4年12月22日（木）午後2時から

調布市市役所4階 全員協議会室

出席委員 板橋 幸義, 伊藤 恵, 倉田 道夫, 六車 祥吾,
嵐 裕治, 井上 博文, 阿部 智行, 常谷 紀子
井上 耕志, 大野 祐司, 坂内 淳, 内藤美貴子, 元木 勇
事務局 (福祉健康部参事) 風間 雄二郎
(保険年金課長) 荒木 優一
(保険年金課副主幹兼給付係長) 若松 靖高
(保険年金課給付係給付担当係長) 荒谷 太郎
(保険年金課資格課税係課税担当係長) 亀山 雄一

＜凡例＞ 発言者の表記について

「会長代行」 : 運営協議会会長代行
「被保」 : 被保険者を代表する委員
「医療」 : 保険医・保険薬剤師を代表する委員
「公益」 : 公益を代表する委員
「事務局」 : 福祉健康部保険年金課

<次 第>

1 開 会

2 議 題

調布市国民健康保険税の税率等について（答申）

<資料>

資料 1 調布市国民健康保険税の税率等について（答申）（案）

資料 2 令和 4 年度第 3 回調布市国民健康保険運営協議会議事録（速報版）

◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿

◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

<議事要旨>

1 開 会

会長 ただいまから令和4年度第4回調布市国民健康保険運営協議会を開催いたします。
委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日も
会議を公開して開催いたしますので、ご了承をお願いします。

2 議 題

調布市国民健康保険税の税率等について（答申）

会長 これより、次第の「2 議題」の「調布市国民健康保険税の税率等について」の
答申を行います。市からの諮問を受け、当協議会として作成したものととなります。
それでは、これから市へ答申いたしますが、多少長文でもありますので、席上か
ら読み上げさせていただきます。長友市長は、読み上げが終わるまでご着席いただ
ければと思います。

調布市長 長友貴樹 様

調布市国民健康保険協議会 会長 元木勇

調布市国民健康保険税の税率等について答申いたします。

令和4年11月22日付け4調福保発第2360001号で諮問のあったこのこ
とについては、当協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

1 答申事項

諮問事項を適当と認める。

2 答申理由

当協議会では、国民健康保険法及びこれに基づく東京都国民健康保険運営方針
に則り、市に対し、国保財政健全化計画の改定とともに、当計画に基づく税率改
定等の実施を求め、令和2年に答申を行った。

今回の諮問事項は、当計画に沿った内容であり、市民生活においては、長引く

コロナ禍や物価高騰による影響が懸念されるものの、当市の国民健康保険事業は、加入者一人当たりの医療費が増加傾向で推移し、慢性的な財源不足が生じる中、一般会計から多額の赤字補填を受けた厳しい財政運営が続き、国や東京都から財政健全化を求める動きが強まっていることも勘案すると、市の主体的な判断として、計画的な税率改定を行っていくことが重要である。

また、当市の現状として、国民健康保険税率は、多摩地域の自治体の中でも比較的低い水準にあるほか、国保財政健全化計画は、加入者の負担に十分配慮された緩やかな内容であることや、一般会計からの赤字補填額は、令和2年度に税率改定を行ったものの、令和3年度決算で約17億円に及んでいることから、計画に沿った定期的な税率改定が不可欠である。

当協議会としては、このような状況を総合的に踏まえると、加入者の急激な負担増を回避しながら、国民健康保険事業の安定的な運営を確保していくためには、今回の国民健康保険税の税率等の改定はやむを得ないとする結論に達し、諮問事項については、これを適当と認め、答申する。

なお、答申において、当協議会から市に対し、国保財政健全化に向けた今後の取組について、改めて要望しているため、参照いただきたい。

(元木会長から長友市長に答申書を手渡す)

会長 長友市長、答申を受けて何かご発言はございますか。

市長 皆様こんにちは。改めまして市長の長友でございます。

本日はご多忙の折、第4回調布市国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいま、市から諮問をさせていただきました「調布市国民健康保険税の税率等について」、元木会長から答申書を受け取らせていただきました。

ご案内のとおり、平成30年度の制度移行から早5年目を迎えた国民健康保険ですが、その財政状況は、もちろんわが市のみならずではありますけれど、依然として非常に厳しい状況にあるということでもあります。

こうした中であって、今回、税率改定という大変難しいテーマについてご審議をお願いしたわけでございます。慎重審議をいただきまして誠にありがとうございます。

私共は、このいただいた答申が、国保財政健全化計画に基づくものであり、令和2年に計画を変更して以来、実質的に初めての計画的な改定となるということに関して、大変意義深いものと、そのように受け止めさせていただいております。

今後も、当然ながら国や東京都の動向を注視しながら、適宜、国保財政健全化計画の改定を行うとともに、合わせて、医療費の適正化や保健事業の推進、収納率の向上や計画的な税率改定の実施、これらによりまして、財政健全化を図り、国民皆保険体制を引き続き堅持していくこと、これが大目標でございます。緊張感をもってこれにあたらせていただきたいと思います。

このような観点から引き続き、委員の皆様には、市の取組へのご指導をお願い申し上げます。

この答申書の審議また提出に至るまでの皆様方のご貢献に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。今、長友市長へ答申書をお渡ししました。ここで私からも、会を代表いたしまして、答申について一言申し述べさせていただきます。

長友市長からのご挨拶にもありましたとおり、平成30年度の大きな制度改革を経て、早5年目を迎えている国民健康保険であります。その財政状況は依然として厳しく、今回の諮問は、税率等の改定ということで、大変困難なテーマではありましたが、委員の皆様には、課題に真摯に向き合ってください、本日、会長として答申を取りまとめることができました。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

現在、長引くコロナ禍や物価高騰もあり、市民生活への影響も懸念されていますが、国や東京都から赤字の早期解消が求められるという状況の中、加入者の急激な負担増をできるだけ避けながら、今後も計画に沿った改定を着実に進めていくことができるよう、市には、真摯に取り組んでいただきたいと思います。

また、今回の答申内容は、市民にご負担をお願いするものとなりますので、引き

続き、丁寧な説明・周知により、市民の方々にも理解を求め、国民皆保険体制を支える保険者として、一層の努力を積み重ねていただきたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いします。

なお、長友市長におかれましては、ここで退席されますので、ご了承いただきたいと思います。

(長友市長退席)

会長 改めまして、委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。委員の皆様から何かございましたら、よろしくお願いします。

公益G 答申書をまとめていただきましたが、今回の答申ではやはり、国民健康保険の特別会計のルールがある中ではやむを得ないということで、保険税率の引上げの諮問について、当協議会として認めるということになりました。会長や市長からも言及がありましたが、コロナ禍から回復しない中での物価高騰ということがあり、市民生活や営業の持続性が、脅かされていると思っております。

そういう中ではむしろ、被用者保険よりも負担の重い国民健康保険において軽減措置が必要な状況だったのではないかと考えますが、今回、値上げを認める答申になったことについては、大変残念な思いであります。

全国市長会では、国民健康保険の国庫負担割合の引き上げ、そして低所得者層に対する負担軽減策の拡充強化を国に求めるとともに、各市の医療費助成と、地方単独事業の実施に伴う国庫負担金の減額措置のすべてを、廃止をすることなどを求めています。

市としても国・都にこの内容を強く要望して、市民生活が大変な時に、調布市としても躊躇なく独自の負担軽減策を実施できる状況を是非作っていただきたいと思います。

会長 他にご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、第4回調布

市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございました。